

提案事項名(タイトル)・提案主体名(会社名・団体名)等一覧表

(注1) 所管省庁からの回答については「番号」欄の番号を参照し、資料2「検討要請」に対する所管省庁からの回答より確認を行ってください(回答内容が類似している提案につきましては、「備考」欄に記載している番号の回答を参照してください。)
 (注2) 「ワーキング・グループ」における処理方針」欄の記号(◎、○、△)については、所管省庁の回答をもとに、各ワーキング・グループが以下のとおり判断したものです。
 ◎ : 各WGで既に検討中又は検討を行う事項
 ○ : 所管省庁に再検討を要請(「◎」に該当するものを除く)する事項
 △ : 再検討の要否を判断するため、事務局が提案内容に関する事実関係を確認する事項

番号	所管省庁への 検討要請日	回答取りまとめ日	提案事項名 (タイトル)	提案主体名 (会社名・団体名)	所管省庁	備考	ワーキング・グループにおける 処理方針
1	令和8年6月23日	令和8年7月16日	学校行事における外部団体関与・海上活動の全国基準整備	個人	文部科学省		
2	令和8年6月23日	令和8年7月16日	薬価改定時における後発品の対先発品「最低価格差(0.01円)」設定による一般名処方マスタの維持	個人	厚生労働省		
3	令和8年6月23日	令和8年7月16日	退去費用の不当請求に対する罰則創設と、レインズ(REINS)の一般公開・API開放による市場透明化	個人	国土交通省		
4	令和8年6月23日	令和8年7月16日	治安情勢の変化に伴う軽犯罪法第1条第2号(護身具携帯)の運用指針改正および正当理由の明確化	個人	法務省 警察庁		
5	令和8年6月23日	令和8年7月16日	農地法第5条の申請に対する添付書類	個人	農林水産省		
6	令和8年6月23日	令和8年7月16日	自転車用ウインカーの保安基準策定および、基準適合品使用時の手信号義務免除に関する規制改革	個人	警察庁		
7	令和8年6月23日	令和8年7月16日	文化庁・海賊版対策事業における、最新判例を無視した運用及び海外事案への対応不備に関する改善提案	個人	文部科学省		
8	令和8年6月23日	令和8年7月16日	CPD制度における特定団体への独占的支払いの廃止および登録・更新プロセスの完全無料化	個人	国土交通省		
9	令和8年6月23日		置き配偏重を改め荷主・元請責任を強化する物流安全制度整備	個人	国土交通省 経済産業省		
10	令和8年6月23日	令和8年7月16日	社会福祉法人における調達の透明性確保と経営効率監査の義務化	個人	厚生労働省		
11	令和8年6月23日	令和8年7月16日	保険業法第111条改正の要望	個人	金融庁		
12	令和8年6月23日	令和8年7月16日	長期勤続目的の若年者等年齢例外を人手不足時代に即し再検証	個人	厚生労働省		
13	令和8年6月23日	令和8年7月16日	警告器の不当使用や警告器使用制限違反に対する厳格な運用改善および警察裁量の制限	会社・団体	警察庁		
14	令和8年6月23日	令和8年7月16日	24時間実営業拠点(審査制)への基本料1適用と一般店のSMS移行、深夜の安全確保に向けた規制緩和。	個人	厚生労働省		
15	令和8年6月23日	令和8年7月16日	学生・若年層の初診日による不利益の解消・基礎年金3級の新設と初診日に左右されない公平な制度の構築	個人	厚生労働省		
16	令和8年6月23日	令和8年7月16日	医療法人の付帯業務拡大による「予防医療の産業化」と、外貨獲得・医療従事者の処遇改善の実現	個人	厚生労働省		
17	令和8年6月23日	令和8年7月16日	学校持込品・個別配慮・保護者対応基準の統一	個人	文部科学省		
18	令和8年6月23日	令和8年7月16日	訪問看護指示書の電子保存を原本保管の代替として認めること	個人	厚生労働省		
19	令和8年6月23日	令和8年7月16日	学校給食における牛乳供給の義務化撤廃と選択制の導入	個人	文部科学省		
20	令和8年6月23日	令和8年7月16日	行政書士法第1条の4Iに基づく「契約代理権」の範囲明確化による、紛争性のない事案の利便性向上	個人	総務省		
21	令和8年6月23日	令和8年7月16日	10Gbps級回線の表示と宅内条件の一体開示義務化	個人	総務省		
22	令和8年6月23日	令和8年7月16日	25Gbps級回線提供前の適合性表示と認証制度整備	個人	総務省		
23	令和8年6月23日	令和8年7月16日	自賠責保険のキャッシュレス決済手数料の代理店負担禁止と、時代に即した代理店手数料の抜本的引上げ	会社・団体	金融庁		

提案事項名(タイトル)・提案主体名(会社名・団体名)等一覧表

(注1) 所管省庁からの回答については「番号」欄の番号を参照し、資料2「検討要請」に対する所管省庁からの回答より確認を行ってください(回答内容が類似している提案につきましては、「備考」欄に記載している番号の回答を参照してください。)
 (注2)「ワーキング・グループにおける処理方針」欄の記号(◎、○、△)については、所管省庁の回答をもとに、各ワーキング・グループが以下のとおり判断したものです。
 ◎：各WGで既に検討中又は検討を行う事項
 ○：所管省庁に再検討を要請(「◎」に該当するものを除く)する事項
 △：再検討の要否を判断するため、事務局が提案内容に関する事実関係を確認する事項

番号	所管省庁への 検討要請日	回答取りまとめ日	提案事項名 (タイトル)	提案主体名 (会社名・団体名)	所管省庁	備考	ワーキング・グループにおける 処理方針
24	令和8年6月23日	令和8年7月16日	行政書士における示談交渉や契約締結などの代理行為が可能であることの確立 ¹	個人	総務省		
25	令和8年6月23日	令和8年7月16日	行政書士における示談交渉や契約締結などの代理行為が可能であることの確立 ²	個人	総務省	番号24「行政書士における示談交渉や契約締結などの代理行為が可能であることの確立1」の回答をご参照ください。	
26	令和8年6月23日	令和8年7月16日	行政書士における示談交渉や契約締結などの代理行為が可能であることの確立 ³	個人	総務省	番号24「行政書士における示談交渉や契約締結などの代理行為が可能であることの確立1」の回答をご参照ください。	
27	令和8年6月23日	令和8年7月16日	行政書士における示談交渉や契約締結などの代理行為が可能であることの確立 ⁴	個人	総務省	番号24「行政書士における示談交渉や契約締結などの代理行為が可能であることの確立1」の回答をご参照ください。	
28	令和8年6月23日	令和8年7月16日	行政書士における示談交渉や契約締結などの代理行為が可能であることの確立 ⁵	個人	総務省	番号24「行政書士における示談交渉や契約締結などの代理行為が可能であることの確立1」の回答をご参照ください。	
29	令和8年6月23日	令和8年7月16日	行政書士における示談交渉や契約締結などの代理行為が可能であることの確立 ⁶	個人	総務省	番号24「行政書士における示談交渉や契約締結などの代理行為が可能であることの確立1」の回答をご参照ください。	
30	令和8年6月23日	令和8年7月16日	行政書士における示談交渉や契約締結などの代理行為が可能であることの確立 ⁷	個人	総務省	番号24「行政書士における示談交渉や契約締結などの代理行為が可能であることの確立1」の回答をご参照ください。	
31	令和8年6月23日	令和8年7月16日	行政書士における示談交渉や契約締結などの代理行為が可能であることの確立 ⁸	個人	総務省	番号24「行政書士における示談交渉や契約締結などの代理行為が可能であることの確立1」の回答をご参照ください。	
32	令和8年6月23日	令和8年7月16日	行政書士における示談交渉や契約締結などの代理行為が可能であることの確立 ⁹	個人	総務省	番号24「行政書士における示談交渉や契約締結などの代理行為が可能であることの確立1」の回答をご参照ください。	
33	令和8年6月23日	令和8年7月16日	行政指導案件の完了表示に第三者検証を義務化	個人	総務省 個人情報保護委員会		
34	令和8年6月23日	令和8年7月16日	旅客船事業の実質的支配者審査と再参入制限	個人	国土交通省		
35	令和8年6月23日		転勤前提雇用の見直しと勤務地明示の実効化	個人	厚生労働省		
36	令和8年6月23日	令和8年7月16日	入管庁 申請取次 行政書士の業務範囲について	個人	法務省		
37	令和8年6月23日	令和8年7月16日	ETC2.0一時退出(賢い料金)における「道の駅立ち寄り強制」の撤廃と対象ICの全国拡大	個人	国土交通省		
38	令和8年6月23日	令和8年7月16日	小型家電・パソコン回収制度の整理統合	個人	経済産業省 環境省		
39	令和8年6月23日	令和8年7月16日	高速回線と宅内機器表示の横断整備	個人	総務省		
40	令和8年6月23日	令和8年7月16日	電子機器処分制度の一体整理	個人	経済産業省 環境省		
41	令和8年6月23日	令和8年7月16日	自己注射指導管理料等の算定根拠および導入初期加算の不当利得性に関する公開質問ならびに実態調査の要求	個人	厚生労働省		
42	令和8年6月23日	令和8年7月16日	短時間労働者の社会保険適用基準の見直し	個人	厚生労働省		

提案事項名(タイトル)・提案主体名(会社名・団体名)等一覧表

(注1) 所管省庁からの回答については「番号」欄の番号を参照し、資料2「検討要請」に対する所管省庁からの回答より確認を行ってください(回答内容が類似している提案につきましては、「備考」欄に記載している番号の回答を参照してください。)。
(注2) 「ワーキング・グループにおける処理方針」欄の記号(◎、○、△)については、所管省庁の回答をもとに、各ワーキング・グループが以下のとおり判断したものです。
◎ : 各WGで既に検討中又は検討を行う事項
○ : 所管省庁に再検討を要請(「◎」に該当するものを除く)する事項
△ : 再検討の要否を判断するため、事務局が提案内容に関する事実関係を確認する事項

番号	所管省庁への 検討要請日	回答取りまとめ日	提案事項名 (タイトル)	提案主体名 (会社名・団体名)	所管省庁	備考	ワーキング・グ ループにおける 処理方針
43	令和8年6月23日	令和8年7月16日	障害年金における精神障害者に対する不合理の改善要望	会社・団体	厚生労働省		
44	令和8年6月23日	令和8年7月16日	火入れ許可・屋外火気届出の電子化と気象連動化	個人	農林水産省 総務省		
45	令和8年6月23日	令和8年7月16日	ベストエフォート型回線の説明義務適正化	個人	総務省		
46	令和8年6月23日		会社員の日本版ライドシェア短時間参加の容認	個人	国土交通省 厚生労働省		